

I 海津市の行政評価について

1 はじめに

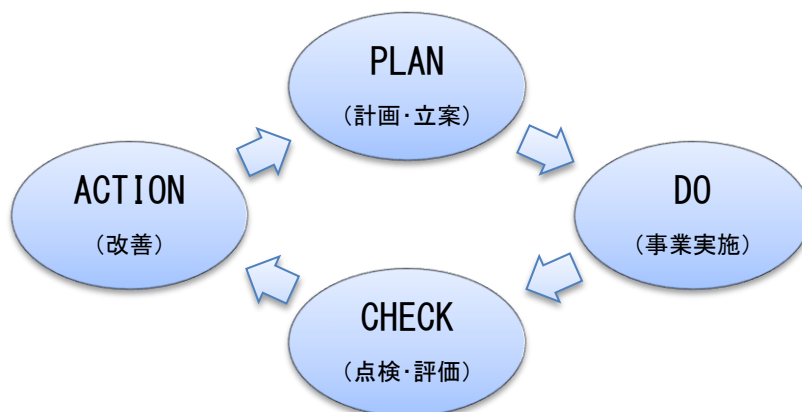
海津市では、合併後、平成17年度に「海津市行政改革大綱」及び「海津市行政改革集中改革プラン」を策定し、簡素で効率的な行政運営の確立を目指し、平成19年度からは行政評価を実施することにより、事務事業の見直しを進め、さらには職員の意欲の向上に努め、最適な市民サービスの提供及び財政の健全化に取り組んできました。その後、基本理念や取り組み方針を引き継ぎ、現在、「第3次海津市行政改革大綱」及び「第3次海津市行政改革集中改革プラン」により一層の事務事業の簡素化、合理化、効率化に努めています。

平成18年度に策定した「海津市総合開発計画」では、「協働が生みだす魅力あふれるまち 海津」の実現を目指してまちづくりを進めてきましたが、危機管理意識の変化、情報通信技術の著しい進歩、ライフスタイルの多様化等、暮らしをとりまく状況が大きく変化し、さらに、急速な人口減少・少子高齢化が進むなかで、市の特性を活かした、自律的で持続的な社会の形成を目指す「地方創生」の取り組みが求められ、平成29年度からは「海津市第2次総合計画」により「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を将来像とし、雇用の拡大、賑わいの創出、子育て環境の充実、安全・安心の確保を重点施策に掲げたまちづくりを進めています。

また、財政をとりまく状況は、市税をはじめとする自主財源の減少、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の増加により、厳しい財政状況にあります。このようななかであって、新たな行政需要は増え続けており、限られた財源のなかで事業の重点化を行い、より効率的で効果的な事業展開を図るため、職員一人ひとりが厳しい財政の状況を認識し、市民ニーズを的確に捉え、行政評価への積極的な取り組みにより、改革意識を醸成し効果的な行政運営をめざす必要があります。

2 行政評価の目的

行政評価は、市が実施している施策や事務事業の成果を客観的な指標等を用いて点検・評価（CHECK）し、その評価結果をもとに見直し（ACTION）を図り、次年度の計画・立案（PLAN）、事業実施（DO）に繋げ、より効果的な行政運営を目指すものです。〔図1 PDCAサイクル参照〕



〔図1 PDCAサイクル〕

そこで、次の３点を目的として行政評価に取り組みます。

①市民への説明責任と透明性の確保

評価結果を公表することで市民の皆様への説明責任を果たし、行政への信頼感を醸成します。

②効率的で質の高い事業の実施

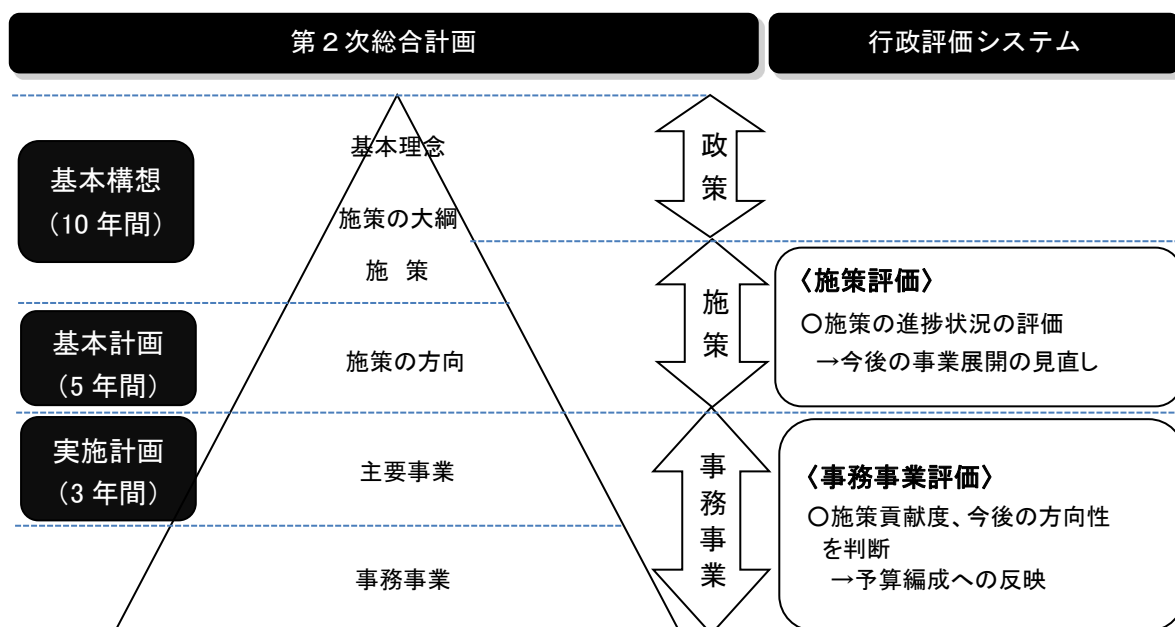
最小の経費で最大の行政効果を得られるように努めます。

③職員の能力向上と意識改革

職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識することにより、より効果的な事業の実施を図ります。

3 行政評価の実施方法

平成２９年度より「海津市第２次総合計画」に掲げる施策のもと、事業を実施しており、今年度の行政評価は第２次総合計画の体系に基づく施策について評価を実施しました。



(1) 平成３０年度評価の変更点

年々財政状況は厳しさを増しており、新たな行政需要は増え続け、事務事業は拡大傾向にあります。しかしながら、事務事業の見直しを絶えず実施し、最適な行政サービスを提供することが求められています。

したがって、従前の行政評価制度が定着した今、評価をどのように活用していくかが重要であり、財政的にも人力的にも厳しいなか、限られた財源を真に必要とする事務事業に配分することとし、今までの評価方法の課題や問題点等を踏まえ、行政評価のあり方について検討を行い、新たに施策という視点での評価方法で実施することとしました。

従前の行政評価との比較

	平成 29 年度まで (旧)	平成 30 年度以降 (新)
施策評価	同一の施策を課ごとの事務事業によって評価 → 1 施策に対する評価が課ごとで異なることがある。 (施策評価表は構成する担当課数)	1 施策 1 評価 → 施策を構成する事務事業の所管部局長が協議し、最終評価を 1 つにまとめ、施策の達成度等を評価する。 (施策評価表は 1 施策 1 シート)
事務事業評価	1 事業につき 1 シート	従前の事務事業評価表を廃止し、施策評価表に施策を構成する事務事業一覧を掲載し、各事務事業の性質を明確にし、施策貢献度及び今後の方向性を評価し、施策への貢献度を判断する。

このことにより、同一の施策内での類似事業の統廃合や、施策を構成する事務事業の所管課間で調整を図りながら、施策全体としての第 2 次総合計画で掲げる施策の推進、あるいは進捗状況の管理等、今後の事業展開についての課題や方針が見える化でき、客観的に把握することを可能としています。

(2) 内容

①評価対象

第 2 次総合計画に掲げる 33 施策と各施策を構成する 467 事務事業

②評価方法

- ・ 施策を構成する事務事業について、5 項目（根拠法令、財政負担、事業種別、事業の実施方法、市の関与の必要性）について、その性質を明確にし、施策貢献度及び今後の方向性を判断する。

- ・ 総合計画で掲げる施策方針（めざす姿）に対する主な成果とその達成に向けての課題を検証する。

- ・ 施策方針（めざす姿）の達成に向け、施策の進捗状況を検証する。

- ・ 今後の施策の展開と歳出抑制（歳入確保）に向けた方策を検討する。

(3) 評価のプロセス

1 事務担当者と所管課長の評価

まず、各課係長級以上の職員で構成された行政改革推進プロジェクト委員会の委員が中心となり、事務事業を最もよく知り得る担当者が施策評価表を作成し、事務事業と施策としての評価を行います。作成された施策評価表は、所管課長が事務事

業の評価の確認と施策の評価の取りまとめを行い、所管部局長に提出します。

2 所管部局長の評価と部局間の調整

所管部長は、各課から提出された施策評価表を施策ごとに取りまとめ、課長からヒアリングを行うなどして最終評価を行います。所管部局が複数ある場合は、代表部局長が調整し最終評価を行います。

3 行政改革推進審議会

行政改革推進審議会では、施策評価表による行政評価など行政改革諸施策の取り組みについて意見を求め、今後の市政運営に反映させることとします。

4 次年度予算への反映

施策評価表の評価等を踏まえ、各課は次年度以降の予算要求を行います。予算要求は、枠配分方式により行われているため、各課・部局は行政評価の結果により主体的に次年度の取り組むべき事務事業の内容を判断し、施策への貢献度を第一に枠配分内の予算規模に調整することとなります。

なお、春と夏に開催される市長を交えた政策調整会議（レビュー）では、新規事業や既存事業の方向性について検討を行うこととしています。

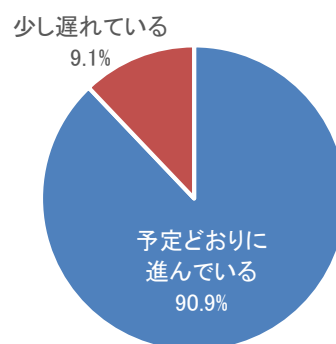
5 結果の公表

市のホームページや情報公開コーナー（海津図書館）、市役所（企画財政課）にて公表します。

II 評価結果

1 施策の進捗状況の評価

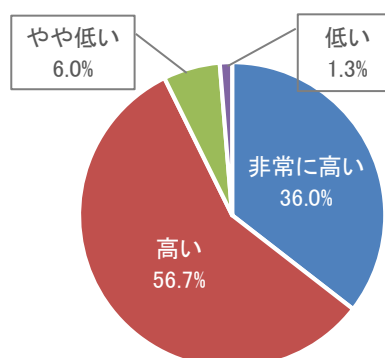
評価	施策数	比率
◎ 予定以上に進んでいる	0	0.0%
○ 予定どおりに進んでいる	30	90.9%
▲ 少し遅れている	3	9.1%
× 大幅に遅れている	0	0.0%
合計	33	100.0%



施策方針（めざす姿）の達成に向け、施策がどの程度進捗しているかを評価した結果、全33施策のうち30施策が予定どおりに進んでいるものの、3施策が施策方針の達成に向けて課題があり、少し遅れが生じています。施策を構成する事務事業の課題解決への対策の見直しなど今後の事業展開について検討する必要があります。

2 事務事業の施策貢献度

評価	事業数	比率
S 非常に高い	168	36.0%
A 高い	265	56.7%
B やや低い	28	6.0%
C 低い	6	1.3%
合計	467	100.0%



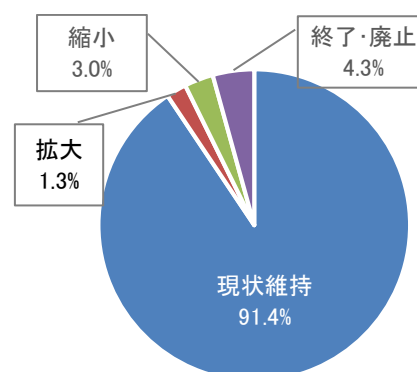
施策を構成する事務事業の実績が施策目的に対してどの程度貢献したかを評価した結果、「非常に高い」又は「高い」が92.7%を占めており、ほとんどの事業が施策を実現するために必要不可欠もしくはあるべき事業となっています。

施策の貢献度が「やや低い」又は「低い」事業は7.3%で、事業の必要性が希薄となっており、事業運営の転換期にあるものといえます。

また、貢献度の高さが9割以上で占めたことについては、更なる考察を行い、新たな取り組みを含め、より効果的な行政サービスを選択していく必要があるものといえます。

3 事務事業の今後の方向性

評価	事業数	比率
現状維持	427	91.4%
拡大	6	1.3%
縮小	14	3.0%
終了・廃止	20	4.3%
合計	467	100.0%



個々の事務事業の性質、施策貢献度や歳出抑制の考え方などを踏まえた上で、今後の方向性を判断しました。

「縮小」又は「終了・廃止」した事業は34事業（7.3%）で、「拡大」した事業は6事業（1.3%）となっています。

大多数の事務事業については、「現状維持」となっていますが、施策貢献度評価と同様、本市の財政状況を鑑みると、事務事業の性質や成果等を検証し、最適な事業の選択と集中により、限られた財源の中でより効果的な事業展開を進める必要があります。

III 総括・課題

地方公共団体における行政評価は、平成10年前後に導入が始まり、その後20年近くが経過した現在、制度の普及は定着し、ほとんどの団体が導入しています。

しかし、その有効性や信頼性は市民に開かれた評価といった観点からは改善すべき問題点も少なくなく、地方創生への取組などに関連して、PDCAサイクルの確立・充実に向け、行政評価への期待が高まっており、今後より一層の実効的な評価

に取り組んでいくことが求められています。

平成29年度における行政評価（事務事業・施策）は、これまで行ってきた行政評価の課題や問題点を改善すべく、施策評価表により個々の事務事業の貢献度を検証することとし実施しました。これにより第2次総合計画に掲げる「施策」の達成度について現状を認識し、担当者から所管部長までが、成果や課題、今後の展開と歳出抑制への考え方など多方面にわたり認識を共有し、行政改革に向かう意識も進展したものと考えられます。

今後も引き続き、最適な評価方法により最適な市民サービスが実践できるよう、日々改革に努めてまいります。

IV 施策評価表